

2021年6月定例県議会を終えて

ワクチン接種体制強化、入院施設確保、事業者支援等新型コロナ対策等で
80億円余の補正予算、4月・5月臨時会でも新型コロナ対策の補正予算

2021年7月6日

日本共産党岩手県議団

斉藤 信

高田 一郎

千田美津子

はじめに

6月定例県議会が6月22日から7月6日まで開催されました。7月1日の県議会本会議で斉藤信県議が51.1億円余の2021年度補正予算（第3号）の議案に対する質疑を斉藤信県議が行いました。7月2日の文教、環境福祉、農林水産の各常任委員会で補正予算等の議案と県政の課題について取り上げました。最終日にも29.5億円余の新型コロナ対策の補正予算（第4号）が提案され、どちらの補正予算も全会一致で可決されました。

6月補正予算（第3号）の主な内容は、県による集団接種に要する経費、個別接種に係る支援経費など新型コロナワクチン接種体制確保事業（25.2億円）、退院基準に達した患者を受け入れる後方支援医療機関の受け入れ体制の整備（0.8億円）、生活福祉資金の申請期限が8月31日まで延長されたことに伴う増額（3.7億円余）、認証制度に対応した飲食店で使用できるプレミアム付き食事券の発行（1.2億円余）、貸し切り観光バス旅行商品への保持（1台5万円、1.5億円）、バス事業者運行支援交付金（1.4億円）、タクシー事業者運行支援金（1億円余）県立学校ICT機器整備事業費（5億円余）、私立高校のエアコン整備補助（0.2億円余）などです。補正予算（第4号）では、新型コロナワクチン接種体制確保事業として個別接種促進交付金（16.6億円）、職域接種事業費補助（2億円）、時間外等派遣事業費補助（6.1億円余）など総額29.5億円が措置されました。

新型コロナ対策では、4月臨時会（4月15日）で42.2億円余の補正予算（第1号）が提案、可決されました。その主な内容は、いわて旅応援プロジェクト推進費（36.5億円余）、生活福祉資金貸付事業（3億円）、低所得ひとり親世帯給付金（1.5億円余）、新型コロナワクチン接種体制確保事業（0.7億円余）です。5月臨時会（5月24日）では、41.7億円余の補正予算（第2号）が提案可決されました。その主な内容は、地域企業経営支援金支給事業（27.5億円余）、観光宿泊施設緊急対策事業（4.4億円）、飲食店感染対策推進事業（1.2億円余）、新型コロナワクチン接種体制確保事業（3.4億円余）、新型コロナ対策スクールサポートスタッフ配置事業（1.9億円余）等です。

高校再編後期計画最終案については、4月、5月に統合計画が示されている4地区で地域説明会が開催されました。しかし、臨時の県教育委員会議が5月24日に開催され、最終案通りに決定されました。7月2日の文教委員会で、地域説明会で出された具体的な意見を十分検討することなく高校再編後期計画が策定されたことを厳しく批判するとともに、特に資格取得で特筆すべき成果を上げ、今年度の入学者増を実現した福岡工業高校の2学科維持と一戸高校との統合計画の見直しを求めました。

県内における凍霜害被害と対策については、現段階で20市町村3億7千万円の被害となっていること。農作物災害復旧対策事業の発動に向けて必要な支援策を検討していると答えました。

達増知事は、公文書管理条例を来年6月議会に提案をめざすことを明らかにしました。

県民・各団体から提出された請願では、「計画的な教職員定数改善及び義務教育国庫負担制度拡充を求める請願」は採択されました（自民、公明が反対）。「被災者の医療費免除を求める請願」は、共産党、社民党、無所属上原議員が賛成しましたが、請願は不採択となりました。「東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出基本方針を撤回し、安全な処理、保管方法の確立を求める請願」「県立釜石病院に医師確保を求める請願」は継続審査となりました。「えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願」は再び継続審査となりました。

意見書採択では、「計画的な教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める」「性的指向・性自認に関する差別の解消を求める」「森林所有者の所得向上と国産木材の需要拡大、安定供給に向けたさらなる取り組みを求める」「フリースクールや高等専修学校等に対する公的支援の充実を求める」「医療的ケア児支援法の理念を実現するための十分な措置を求める」「子どもの心のケア対策の一層の充実を求める」等の意見書が採択されました。

1、新型コロナの感染防止対策、ワクチン接種と検査・医療体制の強化、地域経済守る取り組み

県内の新型コロナ感染の状況は、7月6日現在、県内の感染者数（累積）は1737人、死者47人となっています。6月下旬から7月上旬にかけて、盛岡市内繁華街の感染確認件数が減少する一方、県中部保健所館内を中心に感染の連鎖や飲食店でのクラスターが継続的に確認されています。7月上旬にはL452Rの変異株（デルタ株）が検出されました。

1) 新型コロナワクチン接種体制確保事業に54.7億円

補正予算の中心的内容は、ワクチン接種体制の確保事業で、集団接種に要する経費と個別接種への交付金の増額職域接種事業への補助です。ワクチン接種は6月までは体制が強化されワクチン接種の加速化が図られました。しかし、7月以降ワクチン供給が2分の1、3分の1に削減され急ブレーキがかかり、接種予約の停止・延期に追い込まれる

などの事態となっています。職域接種については県内から 25 件の申請がありました
が、承認が 4 件にとどまっています。

2) 後方支援医療機関の確保、宿泊療養施設への看護職員派遣経費を補助

退院基準に達した患者を受け入れる後方支援病院の確保に 8000 万円措置されました。
約 30 医療機関を見込み、うち新たに受け入れる医療機関は 10 程度です。宿泊療養施設
は 2 施設確保されています。看護職員の派遣に要する経費に対する補助が 4400 万円余
措置されました。

県立病院における新型コロナ入院患者の受け入れは、6 月末までに 12 病院 508 人とな
っています。

3) 生活福祉資金貸付事業費補助に 3 億 7200 万円増額

生活福祉資金の特例貸し付けの申請期限が 8 月 31 日まで延長されたことに伴い、必要
な経費が計上されました。5 月末までの実績は緊急小口資金が 4509 件、約 8 億 70 万
円、総合支援資金 1910 件、約 12 億 7000 万円、合計で申請件数が 6420 件、約 20 億
7000 万円となっています。

4) バス・タクシー事業者への補助、飲食店の認証制度とプレミアム付き食事券

公共交通の確保を支えているバス事業者、タクシー事業者への交付金がそれぞれ 1.43 億
円、1 億円計上されました。車両 1 台当たり路線バスは 20 万円、高速バスは 40 万円、タ
クシーは 5 万円が交付されます。バス事業者の昨年度の減収は前年比 29 億 8 千万円余・
33%減少、タクシー事業者 29 億 8 千万円・38%の減収となっています。また、観光バス
等旅行商品造成支援事業として県民と教育旅行対象のツアーにバス 1 日 1 台当たり 1 件 5
万円を補助、総額 1 億 4500 万円計上されました。

5) 飲食店認証制度の申請が 6 月 28 日から始まりました。認証された飲食店を対象に「い
わて Go To Eat キャンペーン」の第 2 弾としてプレミアム付き食事券が発行されます。事
業費は 1 億 2051 万円です。昨年 11 月から実施された第 1 弾の実績は販売額約 35 億 5 千
万円、1971 店で利用されています。昨年度の 2 月補正で措置された地域企業経営支援金
支給事業（1 店舗当たり 40 万円）の実績は、6 月 25 日現在で受付店舗数 7654 件、支給
済み金額は 23 億 5200 万円となっています。

2、保険医協会による被災者アンケート結果と医療費免除の継続求める請願への対応

1) 県保険医協会による被災者アンケート結果（2021 年 4 月 20 日～6 月 10 日、1902 通
回答）では、課税世帯で 4 月以降窓口負担が発生した国保世帯では 39.7%が「通院回数
が減った」、12.7%が「通院できなくなった」と答え、後期高齢者医療の被災者では、
41.7%が「通院回数が減った」、10.0%が「通院できなくなった」と回答しています。来
年 1 月から窓口負担が発生する非課税世帯では、国保世帯で 39.3%が「通院回数を減ら
す」、24.2%が「通院できない」と答え、後期高齢者医療の被災者では、43.9%が「通院

回数を減らす」、17.7%が「通院できなくなる」と回答しています。

アンケート結果に示された被災者の実態は震災から10年を経過してもなお深刻な実態であることを浮き彫りにしています。被災者の高齢化と生活苦の中で、被災者の医療費免除は文字通り命と健康を守る命綱の役割を果たしており、「被災者の医療費免除の継続を求める請願」については、被災者の実態を踏まえて継続実施することが必要との立場から請願の採択を主張しました。採択の結果は、共産党、社民党、無所属の上原議員の賛成のみで不採択となったことは残念です。被災者の医療費免除を11年間継続実施してきた成果と教訓を今後はどう生かしていくのか、引き続き取り組んでいく決意です。

- 2) 災害公営住宅での孤独死は79人、仮設住宅は75人となっています。
- 3) 災害公営住宅における収入超過者の家賃軽減問題では、建築住宅課総括課長から「県の裁量で収入基準を25万9千円に引き上げることを検討している。収入超過者の約7割が対象となる。条例改正が必要で、来年2月議会を目指している」と説明がありました。収入基準の引き上げは12月議会までに条例改正し、陸前高田市が実施している「みなし特定公共賃貸住宅制度」のような、被災者の中堅所得者全体が対象となる恒久的対策を講じるよう求めました。

3、高校再編計画後期計画最終案—地域の運動と県議会の論戦が県教委動かす

高校再編計画後期計画最終案については、4月、5月に統合計画が示されている4カ所で地域説明会が開かれました。日本共産党県議団は5月21日、地域説明会の内容を踏まえて「高校再編計画後期計画最終案について見直しを求める申し入れ」を教育長に行いました。しかし、県教育委員会が5月24日に臨時会を開き、地域説明会で出された具体的な意見、要望等について検討することなく、高校再編計画後期計画の策定を議決しました。

7月2日の文教委員会で斉藤県議は、「せっかく地域の要望に応じて地域説明会を開催したにもかかわらず、地域の意見、要望について検討することもなく高校再編計画後期計画を策定したことは、あまりにも拙速でアリバイ作りにしかならない」と厳しく指摘しました。

特に、福岡工業高校と一戸高校との統合計画について、地域説明会で二戸市教育長や副市長らから、福岡工業高校の資格取得と入学者の確保の実績を示し、2学科の維持、単独存続の意見が強く示されたことを指摘し、統合計画の見直しを求めました。前期計画では、遠野高校と遠野緑峰高校の統合計画が示されましたが、その後地域の要望と努力が評価され、後期計画では統合計画が撤回されたことを示し、福岡工業校の統合計画についても来年度の入学者の実績を踏まえて見直しを検討すべきと質しました。佐藤教育長は、「今後の対応等については、後期計画の推移、実際の進捗、学校の入学者の動向等を注視

する必要は当然ある。そういったことを踏まえながら、これは慎重に判断しながら対応していくことは求められる」と答えました。二戸市では、高校魅力化の取り組みを行っており、毎回の市広報で特集を組んでいます。

4、4月凍霜害被害対策と県産米消費拡大対策事業について

- 1) 4月の凍霜害による被害額は、6月現在で20市町村3億7千万となっています。JAいわて平泉農協果樹部会の調査では、果樹面積80ヘクタールのうち3割が被害を受けたと回答、贈答品となるふじの被害が大きいと指摘し早期の対策を求めました。県はこれまでにない被害と受け止めている。1億円以上の被害がある場合、県の「農作物災害復旧対策事業」を発動できることからお盆前の発動めざして検討していると答えました。
- 2) 新規事業である「いわて県産米消費拡大対策事業」(814万円余)について、民青同盟の学生への食糧支援の取り組みを紹介し、コメの支援が一番喜ばれていると指摘し、米価対策にとっても有効な県産米を買い上げ、学生、若者への食糧支援に取り組むべきだと提起しました。県は「若者向けの食糧支援は検討したい」と答えました。
新型コロナによるコメの在庫については、国責任をもって買い上げ米価の維持に国が責任を持って対応すべきだと求めました。

5、東京五輪・ホストタウンの取り組み、文化分野における新型コロナ対策について

- 1) 東京都で新型コロナの新規感染者がステージ4と感染再拡大の状況となっている中で、東京オリンピック・パラリンピックは中止、コロナ感染抑止の対策に集中すべきだと指摘し、県内でのホストタウン・事前合宿の取り組みについて質しました。県内では盛岡市(カナダ)、奥州市(ポルトガル)、八幡平市(ルワンダ)、岩手町(アイルランド)、紫波町(カナダ)、一戸町(パラグアイ)の6市町で事前合宿が実施または計画されています。選手等の送迎は、市町の責任で専用バス・専用車両を確保し実施。毎日のPCR検査は県の責任で民間会社と契約し市町村が実施しています。
盛岡市内で計画されていたパブリックビューイングは、首都圏とともに東北3県でも中止となりました。学校連携観戦の取り組みはコロナ感染が広がる前に570枚の申し込みがありましたが全てキャンセルとなりました。
- 2) 文化・芸術分野における新型コロナ感染の影響の実態をたどしました。県は5~6月にかけて県芸術文化協会の加盟団体を対象とした影響調査を実施した結果について報告しました。9割の団体が「影響がある」と答えています。「大きく影響している」との回答が51%ですが前回調査からは24%減少しています。具体的な影響としては、「稽古・練習そのものが自粛」、「自粛に伴う活動意欲の低下」「公演・展覧会等が中止」が挙げられています。

今後の課題としては、文化・芸術活動を取り巻く自粛ムードの改善、感染対策の徹底団体・会員等の活動意欲の情勢を図っていくことだと答えました。昨年度の実績を踏まえて、県として文化・芸術活動に対する支援策を強化するよう求めました。

3) 「岩手県の中学生スポーツ・文化活動に係る提言」について質疑

この提言は、これまでの部活動、クラブ活動では賄いきれない多様化、教員の働き方改革など新たな課題に対応した今後の在り方について示したものです。

部活動の基本問題として、「中学校における自主的・自発的な参加により行われる部活動」の徹底と実態について質しました。昨年度の調査では、任意加入としているのは150校中60校にとどまっています。自主的・自発的活動というのは部活動の根本問題であり、「生徒自らが部活動の計画段階から参画し、生徒本位の活動」という提言の内容を踏まえて、その正確な徹底を求めました。

提言では、「休日の部活動を地域に移行する」とされています。部活動の手引きで示された週2日の休暇と矛盾することはないか、地域総合スポーツクラブ等の参加の場合の経済的負担の問題を質しました。また、各競技種目ごとの様々な大会の思い切った整理が必要と指摘しました。

6、コロナ禍の学生支援と「生理の貧困」問題について

1) 新型コロナ禍のもとで学生の貧困問題と学生支援について取り上げました。

昨年度における県立大学の授業料減免は年間延べ人数で995人となっています。うちコロナ禍で急速に家計が悪化した学生が51人です。国の学生支援緊急給付金は、非課税世帯20万円の支給が73人、課税世帯10万円の支給が293人で合計366人、県立大学独自の5万円の支給が113人となっています。昨年度限りとなっており、今年度も国に対して学生支援緊急給付金の実施を行うよう求めました。

2) 民青同盟による2回の学生向けの食糧支援の取り組みとアンケート結果を紹介しました。2回の食糧支援では260名余の学生が利用し、仕送りなしで生活している学生が41%を占め、バイトの減少などで深刻化しています。支援物資では、特に食料品では米、生活用品では生理用品の提供が喜ばれていることを示し、県としても学生支援と大学の女子トイレ等に生理用品を配備するよう求めました。学事振興課総括課長は、「生理の貧困問題では『女性のためのつながりサポート事業』と連携して配布できるよう調整している。県立大学では健康サポートセンター、学生相談窓口、女子寮への配置を予定している」と答えました。

以上